

土地改良事業計画概要書

県営上右田南地区 農地中間管理機構関連農地整備事業
(区画整理)

土地改良事業計画概要書

第1章 目的

1 土地改良事業の施行目的

上右田南地区は、ほ場の区画や農道が狭小なことから大型機械の導入が困難であり、水路施設についても経年劣化による機能低下が顕著となっており、耕作条件は極めて非効率な状況となっている。

さらに近年、農家の高齢化等により離農が進行しており、農地の荒廃や担い手不足が危惧されることから、地域農業の再編が地区全体で望まれている。

このため、農業生産基盤の整備を行い、生産効率の向上を図るとともに汎用化された農地の利用集積及び集約化を促進し、持続可能な農業経営構造の確立を目指す。

2 土地改良法第2条第2項に掲げる事業の種類

区画整理

第2章 地域の所在及び現況

1 地域の所在

防府市上右田、下右田 地内

2 現況

(1) 地形

本地域は市北東部に位置し、北東から南西へ流下する一級河川佐波川の流域に形成された平野部であり、丘陵地帯に隣接している。

(2) 土壌及び土質

地域内の大半を黄褐色土壌が占めており河川から離れた低地にはグライ土壌が分布している。土性については、作土はおおむね壤土又は砂壤土、作土下はおおむね砂土から砂壤土である。

(3) 気象

瀬戸内海沿岸に位置しているが、周囲をなだらかな山地に囲まれた内陸寄りの地形となっているため、瀬戸内海沿岸の温暖・少雨の傾向をもつ内陸的な気候特性を示している。

また、降雨量については上右田周辺は山地に近いことから、積乱雲の発達による局所的な雨や、梅雨・台風期の降水量がやや多くなる傾向がみられる。

(4) 水利・営農状況

一級河川佐波川を主水源とし、基幹作物の水稻が盛んに行われている。また、経営形態は個別経営が過半を占めており、経営規模は0.5ha未満である。

(5) 地域環境の概況

本地域は、市の作成する防府市農村環境計画において、多様な生物生息環境に配慮した生産環境整備の推進地域に位置付けられている。

3 地積

(単位：ha)

市町村名 \ 現況地目	田	畑	原野	山林	その他	計
防府市	23.9	0.1	0.0	-	1.8	25.8

※端数処理のため、計が一致しない箇所がある

第3章 基本計画

ほ場区画、農道、水路及び水田汎用化対策などの整備を一体的に行う区画整理工を実施する。

1 計画の内容

- (1) 区画計画
用排水管理、地形傾斜及び農業機械の作業効率等を考慮して50a（100m×50m）を標準区画とする。
- (2) 道路計画
営農資材の搬入や収穫作物の搬出等に用いるための道路として支線道路（幅員W=5.5m）を整備する。
- (3) 用水計画
河川取水堰から導水する用水路に揚水機を新設しパイプラインにより各ほ場に配水する。
- (4) 排水計画
計画排水量を安全に流下させることのできる開水路により整備する。
また、水田汎用化対策として暗渠排水を整備する。
- (5) 営農形態
小規模農家を中心とした個人完結型から担い手が地域の大部分を経営する形態を構築する。

2 環境配慮

工事中の濁水流出の抑制や低騒音・低振動型重機の採用など、工事施工による受益地及びその周辺の環境に与える影響を低減、軽減するための措置を講ずることとする。

第4章 工事又は管理の要領

1 工事内容

工種区分			内容	
生産基盤整備	区画整理	区画整理工	整地工	面積 21.6ha 表土面積 21.6ha
			道路工	支線 3.3km (内舗装 0.7km)
			用水路工	支線 3.6km
			排水路工	幹線 0.0km 支線 5.6km
		暗渠排水工	浅層暗渠 18.2ha	
測定・その他			測定試験費・用地買収費・換地費	

- 2 工事の着工及び完了予定時期
着工予定 令和 9年7月
完了予定 令和15年3月

3 管理の要領

- (1) 管理者
防府市金波土地改良区
- (2) 管理すべき施設の種類
農道 L = 3.3 km
用水路 L = 3.6 km
排水路 L = 5.6 km
- (3) 施設利用に関する基本的事項
かんがい用水の取水は許可水利に基づくものとし、排水については従来の慣行水利を基本とする。

第5章 換地計画の要領

別紙(1)「換地計画の要領」のとおり。

第6章 費用の概算

1 費用の概算

区 分	金額 (千円)	備考
純 工 事 費	1,063,000	
測 量 試 験 費	133,000	
営 繕 費	—	
用 地 補 償 費	13,000	
換 地 費	54,000	
計	1,263,000	

2 費用負担

区 分	金額 (千円)	負担率	備考
国 費	789,375	62.5%	
県 費	378,900	30.0%	
市 費	94,725	7.5%	
地元負担	—	— %	
計	1,263,000	100%	

第7章 効 用

1 総費用の総括

(単位：千円)

当該事業費 ①	その他費用					総費用 ⑦=①+⑥
	事業着工時点 の資産価額 ②	関連事業費 ③	評価期間にお ける再整備費 ④	評価期間終了 時点の資産価額 ⑤	計 ⑥=②+③+④-⑤ ⑥	
1,035,248	-	-	358,416	85,880	272,536	1,307,784

2 年総効果額、年総増加農業所得額及び現況年総農業所得額の総括

(単位：千円)

効果項目	区 分	年総効果 (便益)額	年総増加農業 所得額	現況年総農業 所得額	備考
食料の安定供給の確保に関する効果		89,366	95,943		
	作物生産効果	3,335	4,682		
	営農経費節減効果	89,025	89,025		
	維持管理費節減効果	△ 2,994	2,236		
農業の持続的発展に関する効果		2,688			
	耕作放棄防止効果	5			
	農業労働環境改善効果	2,683			
その他の効果		3,263			
	国産農作物安定供給効果	3,263			
	計	95,317	95,943		

3 総便益額

(単位：千円)

作物生産効果	58,817
営農経費節減効果	1,570,079
維持管理費節減効果	△ 70,622
耕作放棄防止効果	88
農業労働環境改善効果	47,316
国産農作物安定供給効果	57,548
割引後効果額合計	1,663,226

4 総費用総便益比及び所得償還率の総括

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	③=①+②	1,307,784 千円	
当該事業による費用	①	1,035,248	
その他費用 (関連事業費+資産価額+再整備費)	②	272,536 千円/年	
年償還額	④	-	
年総効果(便益)額	⑤	95,317 千円	
現況年総農業所得額	⑥	4,388 千円	
年総増加農業所得額	⑦	95,943 年	
評価期間 (当該事業の工事期間+40年)		47	R8~R14 工事期間7年
割引率		0.04	
総便益額(現在価値化)	⑧	1,663,226 千円	
総費用総便益比	⑨=⑧÷③	1.27	≥1.0
総所得償還率	⑩=④÷⑥	-	≤20%
増加所得償還率	⑪=④÷⑦	-	≤40%

第8章 他の事業との関係
該当なし

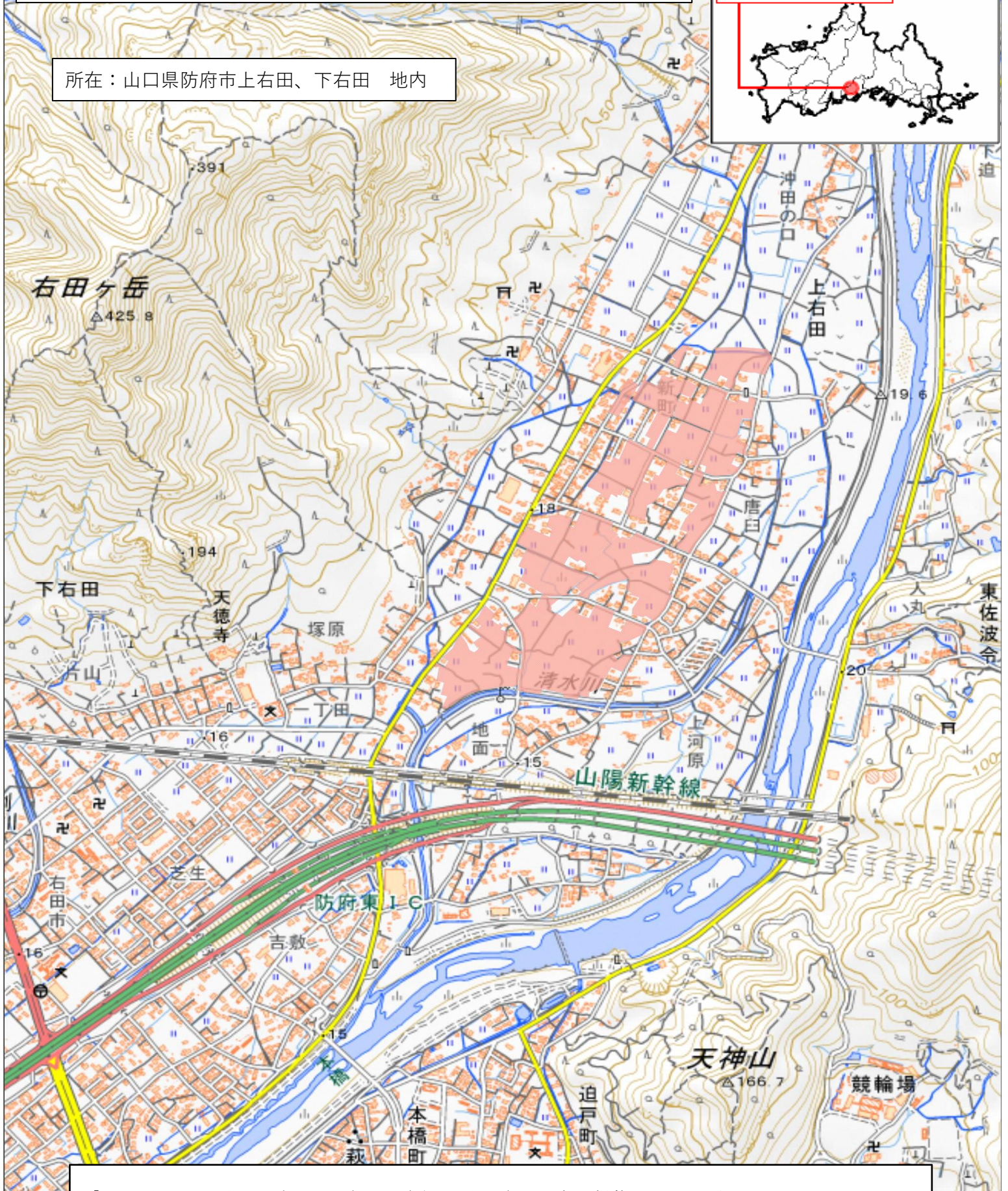
第9章 計画概要図
別紙のとおり

県営上右田南地区 農地中間管理機構関連農地整備事業

所在：山口県防府市上右田、下右田 地内

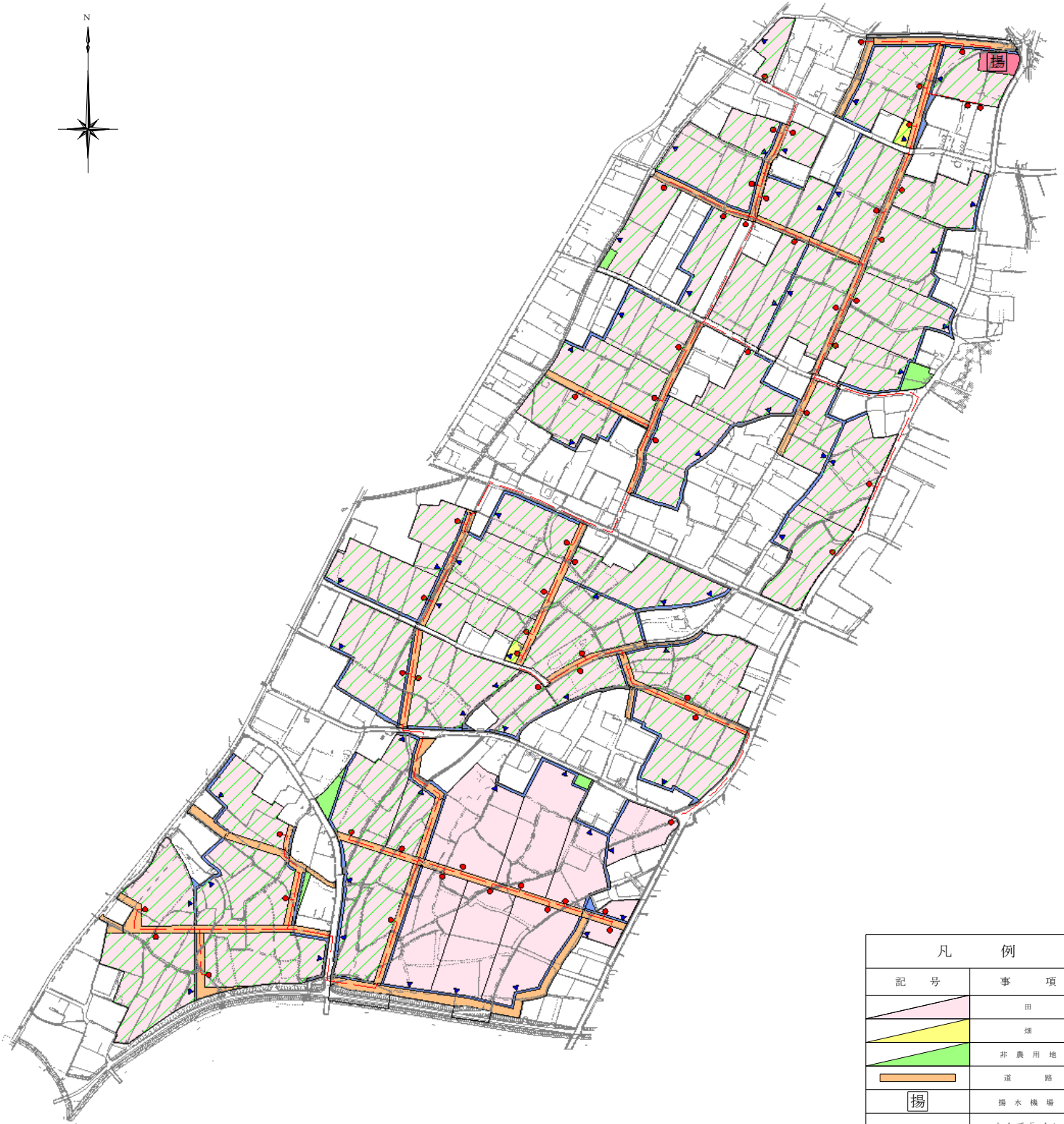
県内位置図

上右田南地区(防府市)



「この地図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）の一部を掲載したものである。」

計画平面図



凡 例	
記 号	事 項
	田
	畑
	非農用地
	道 路
	揚水機場
	パイプライン
	排水路
	取水口
	排水口
	暗渠排水

換 地 計 画 の 要 領

1 換地計画樹立の必要性

本事業の実施を契機として、換地処分による農用地の集団化を図り、地域の望ましい農用地利用を確立するために換地計画を樹立する。

（１）換地区の名称、所在、面積

換地区名	換地区の所在	面積
全換地区	防府市上右田、下右田 地内	25.8ha

2 換地計画樹立の基本方針

（１）従前の土地の地積の基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。
ただし、所有者から資格を有するもの（測量士等）の測量した地積測量図等の資料及び隣接所有者の境界確認同意書を添付して申出があった場合は換地委員会で検討して決定する。

（２）農用地集団化の方法

換地区 区分	地帯別グループ 別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置の選択	一戸当たり目標団地数	区画畦畔の取扱い
全換地区	農用地利用集積促進 区域別集団化 地目別、作物別集団化	各人の従前の土地が 最も密集した位置を 中心に定める。	おおむね2団地を目標 とする。	移動畦畔

（３）非農用地の換地方法

別紙（２）「非農用地換地の方法」による。

（４）清算の方法（全換地区）

評価の方法：標準地よりの増減点方式
清算の方法：比例地積清算方式

3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入に係る地積

（単位：ha）

換地区	区分 用途	国有地	県有地	市有地	計	一般 国有地	合計
		全換地区	道路	-	-	0.8	0.8
	水路	-	-	0.6	0.6	-	0.6
	堤塘	0.2	-	-	-	-	-
	計	0.2	-	1.4	1.4	-	1.4

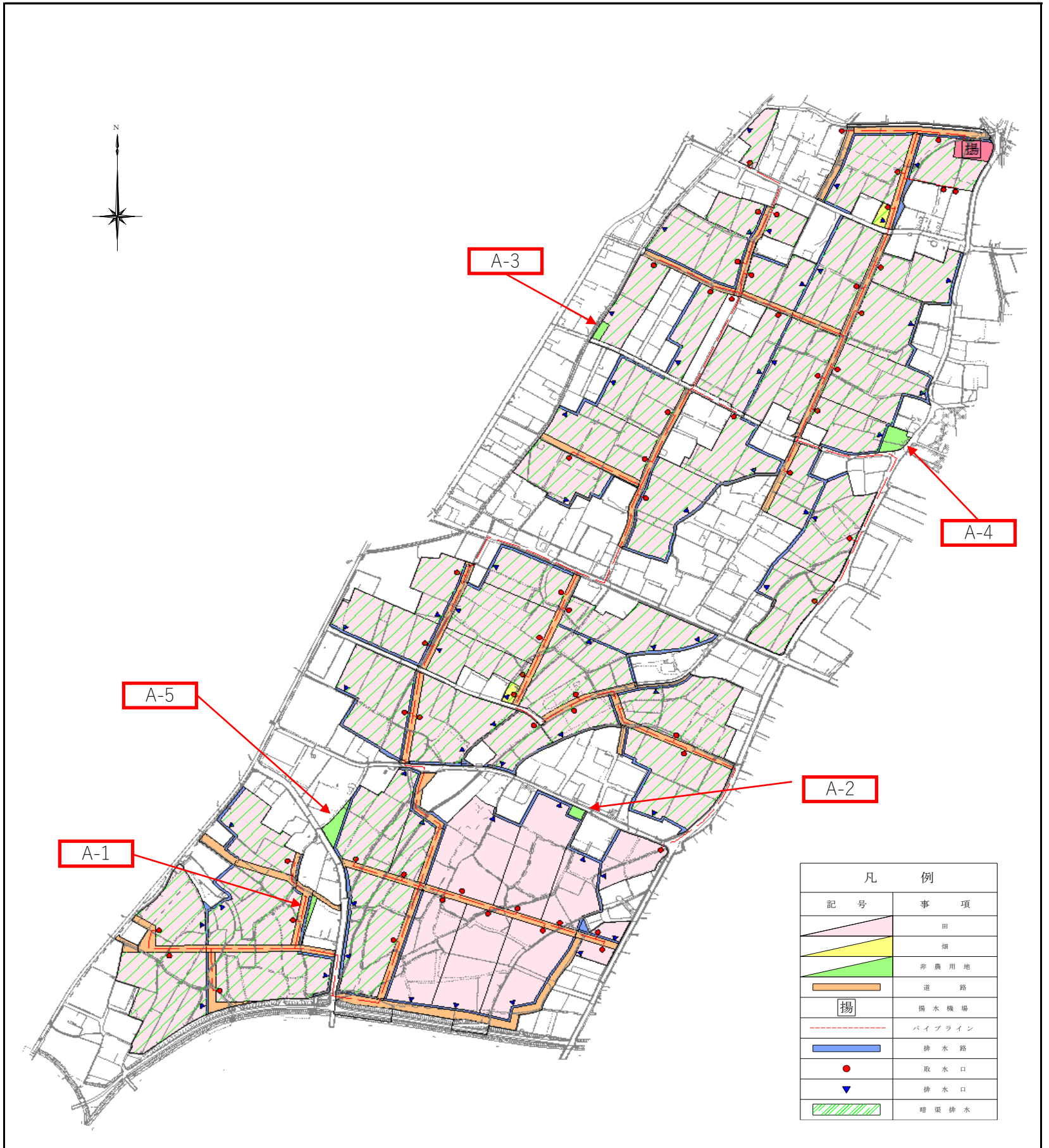
4 換地処分の時期に関する特則

区画整理工事が完了し確定測量が行われた時は、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法第54条第2項ただし書きの規定に基づき換地処分を行うことができる。

別紙(2) 非農用地の換地方法

換地区名	区分	用途	非農用地区域の位置の概略	面積 (㎡)	換地の手法	換地取得予定者
	記号					
全換地区	A-1	宅地	防府市上右田南森河内	78	特定用途用地換地	従前地土地所有者
	A-2	宅地	防府市上右田大垣内	147	特定用途用地換地	従前地土地所有者
	A-3	宅地	防府市上右田西六師田	159	特定用途用地換地	従前地土地所有者
	A-4	宅地	防府市上右田多屋	548	特定用途用地換地	従前地土地所有者
	A-5	宅地	防府市上右田木船	458	特定用途用地換地	従前地土地所有者
計				1,390		

非農用地区域位置図



事業費の負担区分の予定及び地元負担の
予定基準を記載した書面

県営上右田南地区 農地中間管理機構関連農地整備事業
(区画整理)

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準について

1 事業負担区分の予定

区分	金額	負担率	備考
	千円		
国庫負担予定額	789,375	62.5%	
県費負担予定額	378,900	30.0%	
市費負担予定額	94,725	7.5%	
地元負担予定額	—	—%	
計	1,263,000	100%	

2 地元負担の予定基準

該当なし

土地改良施設の予定管理方法を記載した書面

県営上右田南地区 農地中間管理機構関連農地整備事業
(区画整理)

土地改良施設の予定管理方法

1 管理者

防府市金波土地改良区

2 管理すべき施設の種類

区分	内容
道路施設	農道 L = 3.3 km
用水施設	用水路 (パイプライン) L = 3.6 km
排水施設	排水路 (開水路) L = 5.6 km

※内容については変更することがある。

3 管理の内容

当該土地改良事業によって造成された施設の維持管理は防府市金波土地改良区が行うものとし、その方法については、別に管理規程を定めて行うものとする。

4 管理に要する費用の概算及び負担の方法

管理に要する費用は、防府市金波土地改良区が必要に応じて受益者から賦課徴収する。

5 その他管理方法に関する基本的事項

必要に応じて防府市金波土地改良区の総代会において決定する。